地盤沈下沈静化も、高まる自然災害に備えて継続的な観測・監視が必要 ~令和3年における濃尾平野の地盤沈下状況等とりまとめ~

東海三県地盤沈下調査会^{*}は、令和4年8月22日に東海三県地盤沈下調査会 評議会を開催し、 令和3年における濃尾平野の地盤沈下および地下水位の状況等についてとりまとめました。

※東海三県地盤沈下調査会とは、愛知県・岐阜県・三重県における地盤沈下の実態と原因の調査究明、および各関係機関相互の連絡調整をはかることを目的に、関係行政機関の職員および学識経験者をもって構成される組織です。

【概要】

・令和3年に水準測量を実施した水準点 895 点のうち約 37%が沈下を示しており、年間 1cm 以上沈下した水準点は3点であったが各々単独であり、沈下域*は形成されませんでした。

※沈下域 : 年間沈下量が 1cm 以上の水準点が 3 点以上隣接する等、面的に 1cm 以上沈下していると考えられる区域

- ・最近5ヶ年では、圧密収縮を引き起こしやすい軟弱な粘土層が厚く堆積している濃尾平野中西部に累積沈下量が大きい地域が分布するものの、これらの地域でも沈下量は年間 1cm 程度と緩やかです。
- ・地下水位の経年的な傾向については、昭和50年代より回復(上昇)傾向に転じ、水位の低下・上昇の振幅を減じながら繰り返し、近年の横ばい傾向にある状況に変化はありません。
- ・濃尾平野においては、南海トラフ巨大地震等に伴って発生する津波や、気候変動に伴う海面上昇に対して関心・警戒が高まっており、高潮・洪水・内水氾濫及び地震災害等の潜在的な危険性が高いことから、より一層の注意を払い、地盤沈下状況及び地下水位の観測・監視、地盤沈下対策を長期的な視点から継続して行う必要があります。
- □配布資料:

【概要資料】令和3年における濃尾平野の地盤沈下の状況

□ 備 考:

令和3年における濃尾平野の地盤沈下および地下水位の状況等をとりまとめた資料につきましては、 以下ホームページにて公表しておりますので、こちらをご確認ください。

https://www.gsi.go.jp/chubu/toukai3kenjiban.html

□ 配 布 先: 中部地方整備局記者クラブ

問い合わせ先:

東海三県地盤沈下調査会 事務局

- •国土交通省 国土地理院 中部地方測量部 測量課 測量課長 南 秀和 TEL:052-961-5646(直通)
- •国土交通省 中部地方整備局 河川部 河川計画課 課長補佐 赤畠 義徳 TEL:052-953-8148(直通)

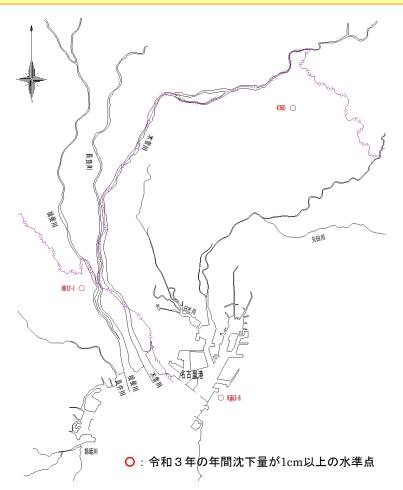
【概要資料】 令和3年における濃尾平野の地盤沈下の状況

①地盤沈下の状況

東海三県地盤沈下調査会

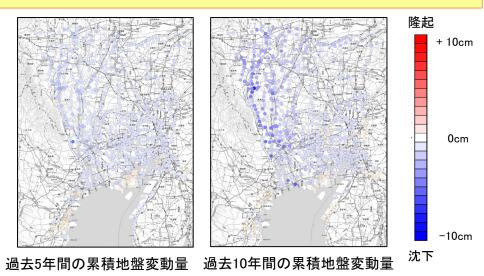
令和3年に水準測量を実施した水準点895点のうち約37%が沈下を示しており、年間1cm以上沈下した水準点は3点であったが各々単独であり、沈下域※は形成されなかった。

最近5ヶ年では、圧密収縮を引き起こしやすい軟弱な粘土層が厚く堆積している濃尾平野中西部に累積沈下量が大きい地域が分布するものの、これらの地域でも沈下量は年間1cm程度と緩やかです。



令和3年における年間沈下量1cm以上の水準点位置

※沈下域: 年間沈下量が1cm以上の水準点が3点以上隣接する等、 面的に1cm以上沈下していると考えられる区域



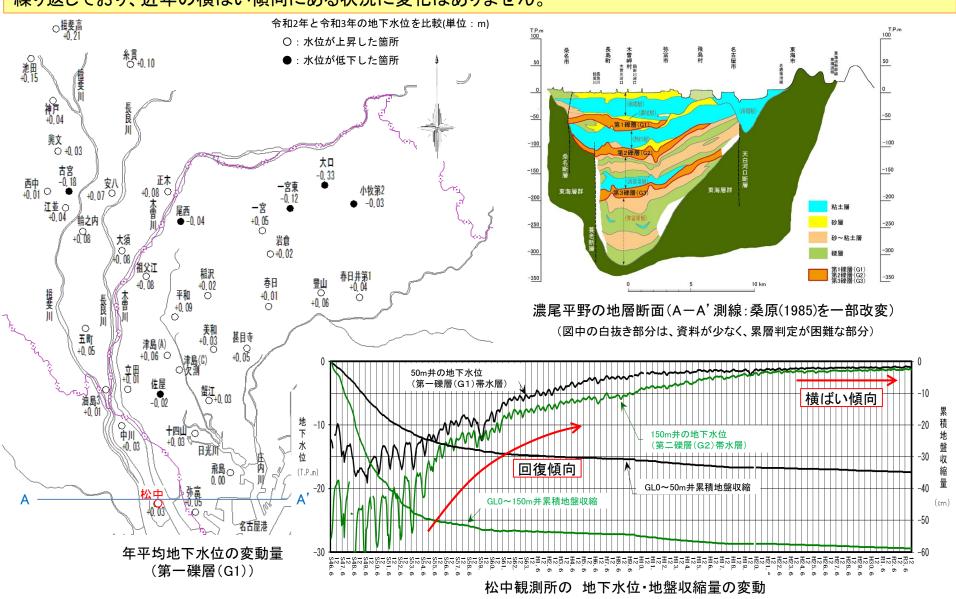
年間1cm以上の沈下面積

【概要資料】 令和3年における濃尾平野の地盤沈下の状況

②地下水位の状況

東海三県地盤沈下調査会

地下水位の経年的な傾向については、昭和50年代より回復(上昇)傾向に転じ、水位の低下・上昇の振幅を減じながら繰り返しており、近年の横ばい傾向にある状況に変化はありません。



【概要資料】 令和3年度における濃尾平野の地盤沈下の状況

③とりまとめ

月. 例

海抜0m(T.P.±0m)以下の地盤域

大潮における平均潮位(T.P.+1.2m)の地盤高線

東海三県地盤沈下調査会

濃尾平野においては南海トラフ巨大地震等に伴って発生する津波や、気候変動に伴う海面上昇に対して関心・警戒が高まっており、高潮・洪水・内水氾濫及び地震災害等の潜在的な危険性が高いことから、より一層の注意を払い、地盤沈下状況及び地下水位の観測・監視、地盤沈下対策を長期的な視点から継続して行う必要があります。

